

## 消防団の充実強化に関する調査 総務常任委員長報告

総務常任委員会においては、地域防災の中核である消防団が近年多発する災害への出動など重要性を増している一方、団員数の減少、被用者団員の割合の増加など、課題を抱えている中、福島市においても「新時代消防団計画」の策定に向けた取り組みが始まったことから、「消防団の充実強化について」を調査項目と決定し、平成29年10月より計13回の委員会を開催いたしました。

これまで、市当局から詳細な説明を聴取するとともに、参考人として、当時の福島市消防団 団長 三浦良一氏、副団長 大竹英二氏、副団長 安齋四郎氏を招致し、さらに、市内の消防団屯所・車庫、置き場等の現地視察を実施、栃木県鹿沼市、三重県四日市市、愛知県豊田市へ行政視察を行うなど、詳細な調査を実施いたしました。

以下、調査の結果についてご報告いたします。

はじめに、消防団の現状について申し上げます。

消防団は消火活動のみならず、火災の予防活動や、地震や風水害等の対応など、幅広く地域防災の要として活躍しており、平成25年には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められ、その中で消防団は「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性の無い存在」と位置付けられております。

しかし、最大時に200万人を超えていた全国の団員数は、少子高齢化による若年層の減少、就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化などの社会環境の変化により一貫して減少し続け、平成2年には100万人を切り、平成29年には約85万人となっております。

一方、企業等に勤める被用者団員の割合は70%を超えるなど上昇傾向にあり、全団員の平均年齢は平成29年には40.8歳となるなど、年々高齢化しております。

こうした変化による平日昼間の火災対応が可能な人員の減少や大規模災害時の人員確保などに対応するため、出動する業務を限定した機能別消防団員の導入など、新たな取り組みも進んでおります。

本市消防団においても、全国的な傾向と同様、団員数の減少、被用者率の上昇、高齢化が進んでおり、平成23年に定員の見直しをおこない、定数が2,753名から2,630名となったものの、平成30年4月1日現在、定員2,630名に対し、人員2,485名で、充足率は約95%、被用者率は64.6%、平均年齢は46.8歳となっております。

そのような中、本市においては消防団が将来にわたり安定して持続していくため、組織等のあり方や入団促進策などを検討する「新時代消防団計画」の策定に向けた取り組みを開始いたしました。

次に、調査の結果により浮かび上がった課題について大きく5点申し上げます。

1点目に、「新時代消防団計画」の策定についてですが、消防団には、地域密着性という特徴があり、本市消防団は、市町村合併に伴い旧町村が方面隊や分団の単位となっているなど地域とのつながりが深く、地域にとって欠かせない組織となっております。

そのため、消防団にかかる計画の策定にあたっては、当事者である地元分団のみならず、地域の現状を十分に捉えたうえで各地区の理解を得る事が必要であります。

2点目に機能別消防団員の導入についてですが、既に導入をした自治体に

においては、住民自体の減少により、機能別消防団員の確保も難しくなるなど導入後の課題が浮上しております。

3点目に、女性団員が活躍しやすい体制作りについてであります。

全国では女性団員数は年々増加し、全団員に対する割合は約 2.9%となっておりますが、本市消防団では、各分団に所属し、男性同様に活躍を見せている女性団員もいるものの、その比率は全体の1%にも達しておらず、女性団員がより活躍しやすい体制を整えることが必要であります。

4点目に新入団員加入促進のための取り組みについてですが、新入団員の確保については、団員による直接の勧誘が主で、そのことは視察をした他の市においても共通しており、今後も団員による直接の勧誘が最も重要であることは変わらないと考えられます。

しかしながら、本市の全消防団員へのアンケートでは、団員確保に関して、今後難しくなる、さらに難しくなると答えた割合が約90%となるなど、新入団員の確保は今後も非常に大きな課題であります。

5点目に被用者団員の活動や企業との関係についてですが、消防団員に占める被用者の割合は年々上昇し、平日昼間に活動できる団員数が減少しております。

参考人招致の際の三浦団長の説明によれば、団長が企業を訪問し協力依頼をすると企業のトップの方は快く良い返事をしてくれるものの、それが現場まで伝わっていないように感じるとのことでありました。

あわせて、被用者団員が、勤め先の企業等と、消防団に入団すること、もしくは勤務時間中の火災等への出動などについて、企業内でどのような取り決めとなっているかは消防本部においても把握できておらず、この点においては豊田市でも、同様でありました。

これらの課題解決及び消防団の充実強化のため、市当局に対して提言いたします。

はじめに、「新時代消防団計画」を策定するにあたってであります。

鹿沼市では、組織再編計画の策定にあたり、消防団員や自治会役員、市職員が参加する意見交換会を多数開催するなど、綿密に計画を策定したものの、再編を進めていくと、地元分団から疑問の声もあがっているとのことでした。

また、本市の全団員を対象としたアンケート結果によると、火災発生時に、手引きの動力消防ポンプで活動をしたことがあると回答したのが全体で約36%、方面隊によっては約17%と低い値になっているところもあるように、これまでの組織体制、施設装備は、現状に合わないと思われる部分も見受けられます。

これらのことから分かるように、組織のあり方や施設、装備の見直し検討を含めた新時代消防団計画の策定にあたっては、地元分団や町内会等地域の声を聴き、計画に反映させるとともに、現状の課題点を十分に洗い出し、実態に即した、消防団員が活動しやすい環境作りのための計画策定をすべきであります。

次に、機能別消防団員の導入についてであります。

総務省では、「大規模災害団員」の導入を促す大臣書簡を発出するなど、任務を限定する機能別消防団員導入の動きは全国的に進んでおります。

しかし、大臣書簡においても述べられているように、消防団の中心はあくまでも基本団員であり、機能別消防団員は、基本団員を補完する、または、大規模災害等、非常時のマンパワーとして期待されるものであります。

つまりは、機能別消防団員を導入するにあたっては、現在の基本団員のみでの防災力や、大規模災害時に必要となるマンパワーの想定などを十

分に把握することが必要となるため、市全体、及び各地区の現状をふまえたうえで、果たすべき役割を明確にし、その役割に適した人材が継続的に確保できるように検討する必要があります。

そのような視点をふまえ、福島市で想定される機能別消防団員の種別ごとに申し上げます。

まず、団員OBの機能別消防団員導入についてであります。

既に機能別消防団員を導入している豊田市は、本市と同じく都市部から山間部まで、広い市域を抱えており、地区によって状況は様々であります。既存の地区独自の消防団OB組織を活用し、OB組織のある地域から順次OB団員を機能別団員として取り入れております。

本市においても、飯野地区の「纏会」のようにOB会が組織されている地区や、OB組織の無い地区など様々であります。

課題で述べたように、全市一律の導入を行い、機能別消防団員の確保にも苦慮する地区が出てくる事例もあることから、本市においても、OBによる機能別団員の導入にあたっては、全市画一的な導入ではなく、各地区と協議のうえ、機能別消防団員に移行可能なOB組織のある地区から導入するなど、柔軟に取り組むべきであります。

続いて、学生の機能別消防団員の導入についてであります。

四日市市では、学生機能別団員の入団について、大学の教授が束ねている団体を通して団員を募っているため、学生団員が卒業する年度の10月に退団、同時に1年生が入団というサイクルが確立しているために学生団員の確保がスムーズにいつているとのことでありました。

このように、学生機能別団員を導入するのであれば、学生個人個人に入団を促すだけでなく、大学等と連携するなどの継続的な団員の確保策を講じ

るべきであります。

次に女性消防団員が活躍しやすい体制作りについてであります。

鹿沼市では女性部として「さつき隊」が結成され、「できる事をできる範囲で」をモットーに、子育てや仕事を持ちながらも、防火啓発活動や全女性団員が応急手当普及員の資格を保有し、救命講習会などで活躍しているほか、四日市市においても、女性のための「サルビア分団」を組織し、幼稚園などで火災予防啓発のための紙芝居を行うなど、女性ならではの、きめ細やかでソフトな対応能力を活用し、積極的に活動を行っております。

このように、本市においても、女性の意見を十分に取り入れたうえで、女性団員による分団の設立等、女性がより活躍しやすい体制の整備を進めるべきであります。

次に新入団員加入促進のための取り組みについてであります。

新入団員の勧誘に関して、参考人招致の際の安齋副団長からの説明では、勧誘された本人ではなく、妻など家族に反対されて入団を断られることがあるとのことでありました。

そのような中、鹿沼市では、団員の福利厚生の実施などを目的とし、登録されたサポート店から割引など一定の優遇を受けられる「鹿沼市消防団サポート店事業」を実施しておりますが、優遇を受けるためのカードを、家族分も含め各団員に2枚配布しており、さらには、登録店の拡大に際しては、家族、特に女性の目線でメリットのある事業所に依頼し登録につなげております。

このように、入団に際し、家族の理解も得られ、また、入団後も活動を支えてくれる家族も恩恵を受けられるよう、消防団サポート企業登録制度の家族も含めた目線での積極的な拡大を図るべきであります。

また、鹿沼市や四日市市では、新入団員加入促進のため、若い世代にターゲットを絞り、PR動画をインターネット上で公開したり、フェイスブックなどのSNSを活用するなど積極的に様々な広報に取り組んでおり、四日市市では実際に消防団のイメージアップにつながり、若い世代の新入団員が増えてきているとのことでありました。

このように、減少が続く若い世代など、対象を明確にし、効果的な広報活動をより積極的に行うべきであります。

さらには、四日市市においては、自主的に分団のフェイスブックを開設するなどしていた団員に直接声をかけて広報部会を立ち上げ、団員自らが積極的に広報活動に携わっております。

直接現場を知り、普段からSNS等を活用している団員が自ら参加し、市全体の広報活動を行う事で、より積極的な活動を行えるため、本市においても、広報活動へ団員の力を取り入れることを検討すべきであります。

次に被用者団員の活動や団員と企業との関係について申し上げます。

団員に占める被用者の割合が年々上昇しているなか、多くの団員が勤務時間中も含め、積極的に消防団活動に参加するためには、企業の消防団活動への理解は重要であり、課題で述べたように、トップのみならず、現場も含めた企業全体の理解が必要であります。

そのためにも、より積極的に企業や経済団体へ協力依頼を行うとともに企業の従業員でもある全市民に対し、消防団活動への理解を得るための広報活動をより積極的に行うべきであります。

また、基本となる企業と団員との取り決めの例を定めるなど、被用者団員が勤務時間中に消防団活動に従事するための仕組み作りに取り組むべきであります。

最後に、未来を担う子供たちへの持続的な教育、啓発についてであります。

今後継続的に消防団への理解を深めていくためには、子供のころから教育啓発を行う事が重要であります。

四日市市、豊田市では、消防施設内に防災教育施設を併設し、子供たちも含めた市民一人一人の防災意識の高揚を図っております。

東日本大震災を経験した本市として、将来にわたり震災を風化させないためにも防災教育は必要であり、防災教育による防災意識の向上が、将来の自主防災組織や消防団への参加意欲の向上につながることも期待されます。

そのため、今後想定される、消防本部・福島消防署建て替えの際等に、防災教育施設並びに消防団のPRブースを併設することを検討すべきであります。

以上、消防団の充実強化に関する提言を申し上げましたが、今回の調査にあたりご協力をいただきました市当局をはじめ関係各位の皆様に厚く、御礼申し上げます。

7年前、我々福島市民は東日本大震災という未曾有の災害を経験いたしました。

電気や水道などのライフラインが途絶えるなど、困難を極める状況下において、多くの市民の方々が、自分も被災者であるにもかかわらず、それぞれのできる事で、避難所や周りの方々へ自主的に協力をしてくださいました。

まさに、その時のそれらの共助、助け合いがこれまでの復興の基礎となっていると言っても過言ではありません。あの時の市民の方々お一人お一人のお気持ちにはいまだに感謝の念に堪えません。

そのなかで、ともすれば家庭も顧みずに最前線で活動をされた消防団員の姿は、非常に頼もしく、今も強く心に残っております。消防団はまさに、地

域防災の要であり、今後もなくてはならない存在であります。

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では「地域防災力」の定義を「住民一人一人が自ら行う防災活動、自主防災組織、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動並びに地方公共団体、国及びその他の公共機関が行う防災活動の適切な役割分担及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力」としております。

東日本大震災を経験した本市であるからこそ、あのときの経験を生かし、今後も「地域防災力」の継続的な強化に取り組み、安全・安心の街づくりを実現していかなければなりません。

そして、消防団はまさにその中核としての活躍が期待されるものであり、その活動を市、そして全市民が理解し、協力していく事が何よりも必要であります。

本調査の提言が、市民の生命と財産、安全、安心を守るという非常に重要な役割を担う消防団が、今後も地域防災の要として活躍し続け、本市が将来にわたり災害に強いまちであり続けるよう祈念いたしまして、総務常任委員会の「消防団の充実強化」に関する調査報告といたします。